

令和 6 年 6 月 13 日

会員の皆様へ

(一社) 姫路薬剤師会 会長 泉 憲政  
総務部 関 悠吾

## 処方箋送信料の請求書変更及び 請求額の変更について

平素は姫路薬剤師会の会務運営にご協力いただき感謝いたします。

さて、皆様もご存知のように令和 5 年 10 月よりインボイス制度が開始されました。

当会も適格請求書発行事業者として登録を行っております。

今回、インボイス制度により消費税を当会で負担することになりますので処方箋送信料を変更させていただくこととなりました。

これまでも、他府県の処方箋送信料と比較しましてもかなり低価格を維持して参りました。今後も低価格を維持して参りたいと思います。

この金額変更は会員薬局においては値上げではなく、インボイス制度による変更ですのでご理解ください。また、会員外については諸経費が高騰しておりますため金額を変更させていただいています。

### 記

|             | 処方箋 1 送信  | 現在    |   | 次回請求時より       |
|-------------|-----------|-------|---|---------------|
| 兵庫県薬剤師会会員薬局 | 電 送 送 信   | 90 円  | ⇒ | 99 円 (税 9 円)  |
| 〃           | F A X 送 信 | 120 円 | ⇒ | 132 円(税 12 円) |
| 会員外薬局       | F A X 送 信 | 150 円 | ⇒ | 220 円(税 20 円) |

以上